

1

第3章 施策の体系(取り組み)

施策の柱 2 結婚支援 **P16**

施策方向性(1) 結婚を希望する若者への支援

- 結婚を後押しする経済的負担の軽減
- 結婚を後押しする就労環境の整備
- 結婚を後押しする住宅支援
- 職場のつながりを活かした結婚の後押し **【重点】**

職場などのコミュニティを活用した「職場の縁結びさん」による結婚支援を行います。

企業や団体と連携してジェンダーギャップの解消に向けた機運の醸成に取り組みます。若者による若者に向けた取り組みを始めます。

施策方向性(2) 地域全体で結婚を応援するまちづくり

- 職場のつながりを活かした結婚の後押し
- 多様な選択を可能とする男女共同参画の推進 **【重点】**

施策方向性(3) 若者の出会いの創出

- 結婚を希望する若者の出会いの創出 **【重点】**

市内事業所や団体と連携した出会いの場の創出を検討する仕組みをつくります。

施策の柱 3 妊娠・出産支援 **P19**

施策方向性(1) 妊娠を希望するカップルへの支援

- 妊娠に向けた支援

施策方向性(2) 妊娠期から育児期までの切れ目ない支援

- 伴走型の相談支援と経済的支援 **【重点】**

子育てライフサポート協力事業者にこども家庭センターへのつなぎ役を担ってもらいます。

施策方向性(3) 母子保健対策の充実

- 妊産婦の健康と産後ケアの充実 **【重点】**

産後ケア事業（訪問型、通所型、宿泊型）に取り組みます。

施策の柱 4 乳・幼児期の支援 **P22**

施策方向性(1) 乳幼児期の健康増進と相談支援の充実

- 乳幼児健康診査と相談支援体制の充実
- 予防接種の接種勧奨及び食育の実践
- 食育に関する意識啓発の向上

3歳以上の主食（ごはん）の提供に取り組みます。公立保育所や民間認定こども園の定員設定などの在り方について、法人と実情に即した協議を行います。

施策方向性(2) 教育・保育サービスの提供

- 充実した教育・保育サービスの提供 **【重点】**
- 幼小接続の推進

「こどもまんなか応援サポーター」の活動を拡大します。おおの天空パークOSORAを活用した地域における子育て支援に努めます。

施策方向性(3) 地域における子育て支援

- 地域による子育て支援
- こどもまんなか応援サポーターの市内展開 **【重点】**

施策の柱 5 学童期の支援 **P25**

施策方向性(1) 児童・生徒の生きる力の育成に向けた教育環境の向上

- 豊かな学びと育ちの推進 **【重点】**
- スポーツの推進
- 文化活動の推進
- 地域の伝統と文化の継承

中学校の休日部活動の地域展開に伴い、生徒が適した環境でスポーツや文化活動が行えるように取り組みます。児童生徒や教職員が安全・安心な学校生活が送れるよう学校施設を適切に維持管理し、必要な改修及び補修を実施します。

施策方向性(2) 不登校、いじめ問題の未然防止、早期発見・早期対応

- いじめ・不登校の未然防止と組織的な対応

施策方向性(3) 放課後の居場所づくり

- 安全・安心な放課後の居場所づくり

施策の柱 6 保護者への支援 **P29**

施策方向性(1) 経済的・精神的負担の軽減

- 子育てにかかる経済的負担への支援
- 子育てにかかる精神的負担への支援

小学生の放課後対策については、小学校の空きスペースの活用や、指導員の確保と質の向上に取り組みます。

施策方向性(2) 子育てと仕事の両立支援

- 働きながら子育てしやすい預かり環境の整備 **【重点】**
- 子育てしやすい就労環境の整備
- 女性にかかる負担の軽減

施策方向性(3) 共家事・共育児、男女共同参画の推進

- 女性にかかる負担の軽減（再掲）
- 多様化する働き方への支援

施策の柱 7 配慮を必要とする支援

施策方向性(1) 障がい児(配慮を必要とするこども)に対する支援

- 障がいのあるこどもへの適切な支援
- 福祉サービスによる支援

施策方向性(2) ひとり親に対する支援

- 相談支援と生活支援

施策方向性(3) 生活困窮者(世帯)に対する支援

- こどもの貧困対策
- 自立支援の充実